

松戸市教育委員会会議録

平成28年4月定例会

平成28年4月定例教育委員会会議次第

1 日 時 平成28年4月7日（木） 午後4時00分より

2 場 所 教育委員会5階会議室

3 議 題

(1) 議 案

4 その他

平成28年4月定例教育委員会会議 議題目次

(1) 議案

① 議案第 1号

松戸市教育功労者表彰について

(学校医・学校歯科医)

(保健体育課) …… p 1

② 議案第 2号

松戸市教育功労者表彰について

(スポーツ推進委員)

(スポーツ課) …… p 8

(2) その他

松戸市教育委員会会議録

平成 28 年 4 月定例

開 会	平成28年4月7日 (木) 14時00分	閉 会	平成28年4月7日(木) 16時44分	
署名委員	教育長 伊藤 純一	委 員	市場 卓	
出席委員 氏 名	教育長 伊藤 純一	○	委 員 伊藤 誠	○
	教育長職務代理者 山田 達郎	○	委 員 市場 卓	○
	委 員 松田 素行	○	委 員 武田 司	○
出席職員	内訳別紙のとおり			

提出議案	内訳別紙のとおり
特記事項	

教育委員会事務局出席職員一覧表

平成 28 年 4 月定例教育委員会

No.	部課名 及び 職制名	氏 名	No.	部課名 及び職制名	氏 名
1	生涯学習部 部長	鈴木 三津代	21		
2	学校教育部 部長	鈴木 孝則	22		
3	〃 審議監	池上 誠一	23		
4	〃 参事監	胡内 敦司	24		
5	教育企画課 課長	宮間 秀二	25		
6	〃 専門監	加藤 将秀	26		
7	〃 課長補佐	中道 俊一	27		
8	〃 課長補佐	大西 真	28		
9	〃 主査	藤中 孝一	29		
10	〃 主査	橋本 欣之	30		
11	〃 主事	伊藤 翔	31		
12	スポーツ課 課長	田岡 等	32		
13	〃 課長補佐	小幡 健二	33		
14	〃 主幹	菊地 俊一	34		
15	保健体育課 課長	浅井 康正	35		
16	〃 課長補佐	齋藤 健司	36		
17	〃 課長補佐	佐野 公雄	37		
18			38		
19			39		
20			40		

教育長 それでは、傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、5名の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

なお、これ以降傍聴の申し出がある場合には、事務局への受け付けをもって許可にかえることといたします。

それでは、傍聴人を入場させてください。

(傍聴人入室)

◎開 会

教育長 それでは、ただいまから平成28年4月定例教育委員会会議を開催いたします。

いよいよ28年度が始まりました。第1回目ということで、よろしく願います。これまでと同じように、活発な議論をお願いいたします。

議事に入る前に、先日、残念ながら、本市の児童がかわいそうな状況になってしまいました。まだ正確な状況というのが伝わってきていないところではありますが、教育委員会会議におきまして、哀悼の意を表したいと思います。まことに残念ですけれども。

◎会議録署名委員の指名

教育長 それでは、開会に当たり、本日の会議録署名人を市場委員をお願いいたします。

市場委員 はい。

教育長 よろしく願います。

◎議案の提出

教育長 それでは、日程に従い議事を進めさせていただきます。

本日の議題は、議案2件となっております。

では、ここからの議事進行を、山田教育長職務代理者をお願いいたします。

◎議案第1号

教育長職務代理者 それでは、日程に従いまして議事を進めさせていただきます。

初めに、議案第1号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

ご説明をお願いいたします。

保健体育課長、お願いします。

保健体育課長 保健体育課でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

初めに、おわびがございます。

きょうの資料の4ページをごらんください。

松戸市教育功労者表彰推薦調書の中に一部誤りがございました。申しわけございません。

誤りがあるのは、9番、功績の概要、4ページの武井孝達先生の功績の概要でございます。この2行目、33年の長きにわたりとありますが、これは誤りでございまして、44年の誤りです。申しわけございません。あわせて訂正のほう、よろしくをお願いいたします。

それでは、議案のほうについて提案させていただきます。

議案第1号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明いたします。

今回の表彰は、松戸市教育委員会表彰規則第2条第6項によるものでございます。

対象となりますのは、2ページの推薦者名簿に記載のとおりでございます。平成28年3月31日をもって退任された学校医の先生方4名、学校歯科医の先生1名、計5名の先生方でございます。

それぞれの先生のご経歴等につきましては、3ページ以降の議案第1号資料の推薦調書に記載のとおりでございます。

全ての先生方、長い年月にわたりまして、児童・生徒の健康の保持・増進、そして学校保健の推進のためにご尽力をいただきました。このことに対しまして感謝の意を表すために、ご提案申し上げる次第でございます。どうぞご審議のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

教育長職務代理者 議案第1号につきましては、ただいまのご説明のとおりでございます。

これより質疑及び討論に入ります。

これは皆さんに配られたのかな。これちょっと、今回の資料ではないので、傍聴人のお手元にはないかもしれませんが、表彰規則が変わった結果、これが第2条の6号に当たるというので明確にされたということでございますので、あわせてご確認をお願いいたします。

ご意見、ご質問等いかがでしょうか。

伊藤委員、お願いします。

伊藤委員 ちょっと質問なんですけれども、この5名の方の経歴を拝見すると、お二人だけ昨年度まで学校医をされておらずに、富田さんという方は平成20年度で終わっておられたり、宮嶋さんという方が平成16年度で終わっているようなんですけれども、このお二人については、なぜ今の時点で表彰されるのか。おやめになられた時点でなぜ表彰されなかったのかとか、その辺のところをちょっと、わかればお願いします。

教育長職務代理者 保健体育課長、お願いします。

保健体育課長 記載が非常に紛らわしくて、申しわけございません。

まず、3ページの富田先生のほうなんですけれども、実は、牧野原中学校の学校医が一番下にありまして、これが平成20年度ということで捉えられるんですけれども、一番上をごらんになっていただくと、古ヶ崎小学校において平成20年から平成27年、すみません、記載で混乱させてしましまして。実際、この先生は、古ヶ崎小学校と上本郷小学校と古ヶ崎中学校と上本郷第二小学校の校医さんを平成27年度にご退官されております。

それから、宮嶋啓一先生につきましては、上段のところなんですけれども、高木第二小学校の学校歯科医を平成27年度で退任ということでございます。

記載が非常に混乱してしましまして、申しわけございません。よろしく願いいたします。

教育長職務代理者 就任年月日の順に書いてあるので。

伊藤委員 わかりました。

教育長職務代理者 そのほか、いかがでしょうか。

市場委員、お願いします。

市場委員 これも単なる確認なんですけれども、資料2ページの適用の欄には第2条第6号と書いてありますが、おのおのの調書のところには、適用項目5に丸がついていますけれども、これは直っていないということではないのでしょうか。

教育長職務代理者 保健体育課長。

保健体育課長 申しわけございません。こちらの適用項目は、本当でしたら、先ほどお配りした中に7まであるんじゃないかなと思うんですけれども、前年度の5で、去年まで5のところは該当項目でしたので、申しわけございません。

教育長職務代理者 これも、新しいバージョンでやれば6号ですね。欄外のものを全て直していただいて。

そのほか、いかがでしょうか。

ほかに、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

教育長職務代理者 ないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。

これより議案第1号を採決いたします。

議案第1号につきましては、原案どおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第1号は原案どおり決定いたしました。

◎議案第2号

教育長職務代理者 次に、議案第2号「松戸市教育功労者の表彰について」を議題といたします。

では、ご説明をお願いいたします。

スポーツ課長、よろしくお願いいたします。

スポーツ課長 スポーツ課でございます。

議案第2号「松戸市教育功労者の表彰について」ご説明申し上げます。

8ページをお願いいたします。

それで、最初に、大変恐縮ですが、ちょっと訂正のほうをお願いしたいと思います。

1行目、松戸市教育委員会表彰第2条とございますけれども、正しくは、松戸市教育委員会表彰規則第2条でございます。表彰の後に規則の2文字が漏れてしまっていますので、加えていただきますようお願いいたします。申しわけございませんでした。

それでは、ご説明をさせていただきます。

提案理由でございますが、松戸市スポーツ推進委員として活動されていた方々が、平成28年3月31日をもちましてご退任されましたことから、これまでの松戸市スポーツ推進委員としての多大な功績とご労苦に感謝の意を表し、表彰するために、ご提案をさせていただいたものでございます。

9ページをお開きください。

表彰候補者5名の方の名簿でございますが、今回の表彰につきましては、松戸市教育委員会表彰規則第2条第5号、こちらに、多年にわたり委員会、審議会等に在職し、その功績が顕著であった者という規定がございますが、これを適用し、具体的には3期または6年以上

在職していた方を対象として提案してございます。

表彰候補者の経歴、功績等につきましては、推薦調書として、10ページから14ページに添付させていただいておりますけれども、経験の特に長い方といたしましては、10ページの大塚清市さん、こちらは21期、約42年近くにわたり、本市のスポーツ振興、スポーツ推進にご尽力をいただいております。

以上、ご説明といたします。よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

議案第2号につきましては、以上のご説明でございます。

これより質疑及び討論に入りますが、いかがでしょうか。

3期6年以上という基準で感謝状をお渡ししているということです。

武田委員、お願いします。マイクをちょっと向けてください。

武田委員 長年にわたって勤めていただいたこと、本当にありがたく思っております。

何度もスポーツ推進委員のことは、欠員があつたりとかという話が出ていると思うんですが、今回おやめになる方に際して、何ら意見はないんですけれども、今後について、何か次の方が推薦されているであるとか、あるいは、この功績概要のところに書かれているスポーツがどのように引き継がれているといったことが、背景が見えるようなことが現時点でありましたら、ちょっとお知らせいただければと思います。

教育長職務代理者 スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 先ほどは、3月末で一応任期が満了とお話ししましたが、3月の定例委員会のほうに、この4月1日から30年3月31日までの新しい委員さんのご提案をさせていただいていると思いますが、具体的には、各市政協力員の地区ごとに地区長さんがおりますので、地区長さんにご依頼をして、推薦をいただいた方を委嘱しているという形になっています。

それで、具体的に、やった方々の種目をそのまま引き継ぐとか、そういう形ではございませんので、新しくなられた方が、それぞれ特技であるとか、やられている競技、それぞれ違いますので、特別競技を引き継ぐとか、そういったことはございません。

教育長職務代理者 武田委員、よろしいですか。

武田委員 なくなってしまうとか、そういうことも、人材がかわると起きているというふうに。人材がかわると、環境もそれに応じて変わっていていると考えてよろしいんですか。

教育長職務代理者 環境というのは、種目について。

武田委員 種目とか。

教育長職務代理者 そうですね、ここに指導種目というのがあるので、指導のイメージと申しますか、現場のイメージについて少しご報告いただくと、理解が進むと思いますので、補足していただけますか。

今の、先ほどのご答弁の中では、特に引き継ぐという考え方では余りないような、新しい方がまた新しい分野でご活躍いただくというようなご説明だったと思います。その分が穴があいちゃうんじゃないかなというのが、外から見るとそのように感じられますが、いかがですか。

スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 軽スポーツが主に中心かと思えますけれども、多いのはグラウンドゴルフとかソフトバレーボール、あと新しい、ちょっとわかりづらいかもしれない、カローリングといまして、カーリングの体育館で、氷の上じゃなくて体育館でやる、そういった軽スポーツが中心かと思えます。

武田委員 種目云々ではなくて、例えばバレーボールとかって、何かクラブとかになっているのかなというものが、この方が終わられて、もうなくなってしまうというのではなくて、引き継がれていたりするのかなというような……

スポーツ課長 それがなくっちゃうとかということはなく、各地区ごとにそれぞれスポーツ推進委員さんがおりますので、そういった方々が地域の行事に参加したりとか、自主的にスポーツ教室を開いたりとか、継続的に行っていますので、人がかわったから、それが途切れちゃうということはないと思います。

教育長職務代理者 この指導種目というところは、やっぱり得意な分野を書いていただいているんだけれども、必ずしもそれについての指導を主にやっているというわけではないというあたりの実態があるので、そういう意味では、この方がいなくなって、それで、何かなくなってしまうというイメージではないという、ご説明はそういうふうにご理解いただきたい。

よろしいでしょうか、あとは、補足説明を、市場委員。

市場委員 多分、武田委員が思っているイメージは、例えば、13ページの福岡美智子さんが、地域のバレーボール団を指導しているというようなことをイメージされているんですね。でも、そういうことではないということなんですね。

教育長 すみません、教育長です。

スポーツ推進委員さんの仕事を簡単に説明していただいたほうが、おわかりいただけだと思います。

教育長職務代理者 スポーツ課長、お願いします。

スポーツ課長 主に、自主的な事業としては、スポーツ教室、各地区ごとに、今現在12地区ありますけれども、それぞれ各地区ごとにスポーツ教室ということで、グラウンドゴルフであったりとか、バレーボールの教室とか、そういった教室を行う事業、それから、地区主催事業ということで、各地区ごとにいろんな大会ですね、そういったものもやっていますし、あとは、市民運動会、これ、市のほうが負担金を払って、各地区にお願いしていますけれども、そういった運営関係も行っていただいています。

教育長職務代理者 武田委員。

武田委員 別段、その地域から、おやめになることに対して、何か不満材料とかが上がってきていなければ、何ら問題はないんだと思いますが、やはりこれだけ長い期間やってくさっているとなると、その後どうなっているのかなというようなことがちょっと気になってしまったので、今回お伺いしてみたのですが、今のご答弁から想像するに、自然に引き継がれているというふうに想像してよろしいということでしょうか。

スポーツ課長 はい。

教育長職務代理者 はいというご答弁がありました。

そうなんです、市民運動会とか、それからマラソンですね、七草マラソンとか、いろんな場面で、現場を本当に担っていただいているので、スポーツ推進委員の方は。いろんな現場があるので、何か競技一つについてというイメージでは余りないというのが、どうもちょっと理解がしにくいところなんです。どちらかという、そういうスタッフとして、いろんなことにかかわっていただいているので、ほかの方が来れば、ほかの方がまたそうやってやっていくというイメージのほうが近いのかもしれませんが。

よろしいでしょうか。41年間という、本当に長きにわたってご苦労いただきました。感謝をしたいと思います。

それでは、ほかにないようですので、これをもちまして質疑及び討論は終結といたします。それでは、第2号議案につきまして採決をいたします。

議案第2号につきましては、原案どおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

教育長職務代理者 ご異議がないものと認め、議案第2号は原案どおり決定いたしました。

◎その他

教育長職務代理者 出されている予定の議案は以上でございますが、二、三報告を、それでは
お願いしたいと思います。

何からいきましょう。

保健体育課長、お願いします。

保健体育課長 保健体育課でございます。

私から報告を申し上げるのは、松戸市小・中学校における運動会・体育祭の実施について、
この前新聞紙上でもありましたとおり、4月5日に報道発表させていただきました。それま
での経緯と通知の概要等についてご報告させていただきます。

お手元の資料の1ページをご覧ください。

順序逆になりますけれども、まず経緯のほうをご説明させていただきます。

今年度、松戸市の小学校において重篤な事故が発生いたしました。この事故を受けてとい
うことではなくて、その前から校長会議では、子供たちの安全についてはお話をさせていた
だきました。特に5月の運動会シーズンの前には、組み体操での事故が可能性としてあるの
で、十分気をつけてほしいというような具体的なお話を差し上げました。しかし、5月に3
段タワーから小学生が落下する、あるいは中学生がピラミッドから落下し、頭蓋骨骨折、開
頭手術を小学生は行いました。

これを受けまして、もう1回実態を細かく調査する必要があるということで、教育委員会
としては組み体操の実施状況の調査を6月と、それから9月、6月はほとんどの小・中学校
が終わっている段階です。9月は何校か、体育祭を実施した中学校がありました。2回に分
けて実態を調査いたしました。そうしましたら、やっぱりかなりのけががある。10件の骨折、
そのうち、先ほど申しました2つは頭蓋骨骨折ということでした。

これにつきましては、松戸市立病院の救命救急センターのセンター長の庄古先生を講師に
招き、12月に講習会を開かせていただきました。改めて組み体操の危険性について講義を行
っていただきまして、種目の安全性には十分配慮するようにお願いしたところでございます。
これは校長会に対してです。

それから、現場の実際指導している先生方につきましては、体育主任研修会を行いまして、
ここでも実態調査の結果、考察、それから医師の講義内容を伝えまして、安全確保するよう
に、徹底するように研修を行ったところでございます。

12月には、市長からもご心配いただきまして、ガイドラインを作成するまでは組み体操を

禁止するような要請がありました。実は組み体操は、種目を決めてこれを排除しても、調査でわかったことは、どんな種目でもけがや事故が起きているということです。ですので、高さやそういうものを制限することではなくて、一度リセットして考えるという方向性で、もう1回校長会で検討を始めました。その後、校長会議や校長研修会及び校長役員会の会議にて協議を重ねていきまして、教育委員会とも連携してきたんですけども、組み体操だけでなく、話題は運動会のほかの種目、それから、今回のことは、やっぱり一過性のものとして捉えるんじゃなくて、この先も見据えて考えていく必要があるという方向性に進んでいきました。

それがまとまりまして、今度は1番のほうです、通知の概要のところですけども、校長会より運動会・体育祭における児童・生徒の安全確保に関する方向性についての報告を受けました。それが、資料の2枚目にありますとおりでございます。

この報告を受けまして、教育委員会でも、これに基づいてやるのが一番だと、現場の先生方の声ですからという方向で、3ページ目の通知を出させていただきました。通知内容につきましては、校長会のものを基本としますので、1番、2番、3番、それぞれ校長会のものとタイアップしたものとなります。

1つ目は、組み体操は28年度以降行わない。なぜならば、落下やけがが予見されるから。

2つ目は、組み体操だけじゃなくて、それ以外の種目についても、安全性を十分検討して、安全確保が困難なものは取り入れない、そういう方向で考えました。

3つ目は、先ほど申しましたとおり……

教育長職務代理者 どうぞ、ご説明続けてください。

2枚物の資料が配られているという前提で。

保健体育課長 申しわけございません。5枚物の資料がいつていると思ひまして。

教育長職務代理者 大丈夫、私たちの手元にはいろいろあるんですけども、一応、ここのご報告は2枚の資料をもとに。これと、あと通知文ですね。

保健体育課長 はい、通知文ですね。通知文の3つ目です。

これを一過性のものとして捉えるんじゃなくて、今後も見据えていまいしょうということ。で、調査研究をしていく。種目の安全性を組み体だけに限らず、運動会の実施種目、それからプログラム等についても課題として捉え、安全で教育効果のある実践に向けて、さらなる研究を進めていくために、専門部会、これは仮称なんですけれども、専門部会を設置することといたしました。

それから、1枚目に戻ります。

この専門部会なんですけれども、主に4つの取り組みをすることについては、方向性として今決まっております。

1つは、先ほど申しましたとおり、今年度もやりましたが、子供たちのけがの状況、実施状況、それから子供の実態。特に運動会の練習というか、運動会の日時が9月から5月に、ほとんどの学校が移行しました。その中での問題点もあわせて、子供の実態とけがの実態の関係を調べていく。

それから、2つ目として、じゃ、そういう実態があったら、環境面でどういう支援できるか、それを検討していく。

今度はノウハウです。3番目ということで、運動会の実施プログラム等の研究をしながら、例えば、こんな種目が効果が高いとか、こんな種目は安全にできるとか、あるいは、こんな種目でも、こういうふうにルールを変えたら安全にできる、そういうことも研究していきたいと考えております。

最後に、教師の指導力です。これを高める研究をしていきたいなと思っております。

早口で申しわけございません。私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ご報告ではございますが、大変関心の高い話題に関するご報告でございました。報道発表とかもなされたばかりだということです。

実は、これに先立って、開会前に少し意見交換を教育委員間でしたんですが、それぞれ、ある程度そこで論点を整理されたことと思いますので、ご意見あれば承ってということで、教育長からも今ご許可いただきましたので、少し感じるところをお話いただければ、それをまた次の検討に生かしていただきたいというふうに思います。

いかがでしょうか。どこからでも。

松田委員、お願いします。

松田委員 今回の通知の3については、大変意義ある積極的、前向きな姿勢を示せたのではないかと思います。つまり、専門部会を設置して、いろんな方向から検討するという事は、非常に重要なことだと考えます。

そこで、お願いなんですけれども、体育祭とか運動会というのは、学校が必ず実施しなければいけないというものではないと思うんですね。しかしながら、ずっと、学校発足以来、こういった行事が学校文化をつくってきたという経過があって、しかも地域交流の場になっ

ているというような、そういう意義もあるんだろうと思います。

そうしますと、恐らく先生方でこれをおつくりになるだろう専門部会というものにおいて広く地域の方々から、運動会の意義などをお聞きしたり、また意見などを求めたり、そういった取り組みも、機会があったら行っていただきたいなと思います。

教育長職務代理者 ほか。

市場委員、お願いします。

市場委員 この組み体操の問題が、事故が起きていて問題だというのが広く知られたのは、去年の多分12月とか、それぐらいからだと思いますけれども、その前から、事務局のほうと校長会のほうで実態調査などを行っていただいて、きちんとした議論をしていただいたということは、非常にありがたく思っています。

やはり現状を見ると、組み体操を一度ストップというのは、恐らく適切な判断なんじゃないかなと個人的には思います。

ただ、そうだけれども、今、松田先生のほうから、専門部会を設置してということを非常に評価するという話が出ましたけれども、きちんと専門部会で、組み体操を含め、さまざまな運動会、学校行事の取り組み方、安全性の確保の仕方を検討していただいて、その結果として、また復活するということは、もちろん可能性としてはあるんだろうと思いますので、その辺のところの検討を十分していただいて、また今後につなげて行っていただきたいと思います。

以上です。

教育長職務代理者 今の専門部会での検討から、復活することがあり得るのかどうかというのは、この文章からだと、どう読めばいいですか。28年度以降は実施しないという言い方をしています。

保体課長、お願いします。

保健体育課長 基本的にこの文章のとおりなんですが、28年度から実施しないということですが、専門部会の中で、やっぱり広く意見をこれから聞いていきまして、それでまた、検討しなければいけないところは検討していくというスタンスでいければいいかなと思っています。

教育長職務代理者 多少奥行きがあるということですね、書き方よりは。

保健体育課長 すみません、つけ足しで。

今回私たちが、庄古先生の講義を受けて、一番印象的だったのが、じゃ、ほかの種目はどうかというふうと比較したときに、特に組み体の幾つかは、子供に責任や過失がないところ

で大きな事故が起きていますよと。3段タワーの一番上の子は、幾ら運動神経がよくても、下がぐらぐらっとなってしまうたら、後ろから落っこちると。要するに、子供の過失や責任がないところで落ちている、そういう文言がちょっと印象に残りました。つけ加えて補足させていただきます。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

ほか。

松田委員 もう1点。

教育長職務代理者 松田委員。

松田委員 すみません、もう一度意見を言わせていただきます。

今回ののは、組み体操が、非常に重篤なげとか事故とか、そういうものにつながりやすいものであったということに加え、本市においても発生したというところから、より適切な対応が求められたのだと思いますけれども、もう一度、組み体操というようなものが何であるのか、定義が一体どうなっているのか、こういったところまで含めて、再構築していただくというようなことをお願いしたい。そして、それが、今回校長会がこういった取り組みをしていただいたということは、大変、学校の主体性を発揮していただいたすばらしい提言だと思います。何かこう、学校でいろんなことがあると、何でもかんでも教育委員会から禁止というふうな、そういうものにつながらないように今後ともお願いしたいなと思っています。

教育長職務代理者 武田委員。

武田委員 今、松田委員さんとか市場委員さんがおっしゃったように、これから前向きにいろんなものを検討していくという専門部会は非常にありがたいんですが、機運として、マイナスイメージのものをどうするかという考え方だけではなくて、ぜひ生徒たちに、運動会が楽しむ場であるということを前提に置いた考え方に至るように、これは危険だ、これは危険だという発案が余りにも多過ぎると、何か、当初からつまらなくなってしまうというのが一番危惧される場所です。まず前提として、楽しいものをみんなで構築するという考えが一番最初にあるということをお願いしたいと思いますね。そのための、専門部会であってほしいというふうにお願いします。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

よろしいですか。

当初から、12月ごろから、私どももこの話題はいろいろとお聞きしておりまして、結論として松戸市は、他市が早々に結論を出す中、校長会の結論が出るのを待って、校長会の結論

を受けて、教育委員会のほうでこういうものを発出したということをご報告受けたところではあります。

最初、市長からの投げかけが非常に強かったものですから、教育現場と、それから行政、教育行政側との関係性というものについて、危惧する意見が、実は前の意見交換でかなり出ています。私も申し上げたんですが。つまり、学校がどういう教育をするかということについての権限があり、かつ責任も負うというところから、何かを教育委員会のほうに判断してもらおうというふうに変化してしまうことへのおそれ、現場が考えなくなる、あるいは現場での解決をちゅうちよする、委縮するというようなことになったときに、それはじゃ、誰の権限で、誰が責任をとるのかというところになるのではないかという、これは、十分な安全に配慮したことをすべき、今回の結論とはまた別の次元であるのではないかということが出ています。

こういったことについては、教育委員会が強い言葉でこのような通知を出すことの是非についての懸念も、意見としては示されてもいます。

ただ、今回のことは、命とか後遺症に結びつくようなことは、どうしても避けるという、この一つ、私たちが共有できる1点に関しては、これは一つの見解を示したのであろうという中で、今後に向けてぜひ、建設的で前向きな教育現場になるような、そんなことをお願いしたいというようなことが、ちょっとずつ時間をかけて、実は意見交換を前もってしたところでもあります。

ざっくりと、ちょっと補足をさせていただきました。

教育長、よろしいですか。

それでは、組み体操についてのご報告をいただきました。

保体課長、ありがとうございます。

それでは、そのほかで、ちょっと私どもの研修についてのご報告を武田委員のほうから。

1月の文科省で行われた教育委員向け研修の中での分科会についてのご報告ということでございますので、よろしく申し上げます。

武田委員 よろしく申し上げます。

一応、まとめた資料という形でつくってはみたんですが、配付物が非常に多かったので、ちょっとまとまっているかどうかというところはお断念いただきたいというところなんです。大きく分けて4点。国の新制度というのが法案で、子ども・子育て支援新制度の開始というものがあまして、それに準じて、幼児教育から小学校教育に至るところの連続性を持

たせたいということをもまず念頭に置いてのこと。あと、昨今すごく話題になっております保育園、幼稚園、主には保育園ですね。その量的な面の整備というところについてのことが多かったと思います。

4項目立てて書かせていただいた中、新制度の意義の中で、量と質の問題ということをもまず前提に掲げさせていただいて、その後に、量が足りてこそその質というのではなくて、両輪で動いていって、幼児教育というものの効果についても同時進行で考えていこうという形だったと理解しました。

それと、その中で、幼児教育から義務教育への移行期の接続に対して、どのようなことが効果的であるかという事例があげられました。日本ではなくて海外の事例での、その後のお子さんたちの将来における影響であるとか、学校生活の中での影響であるとかということサンプルとして挙げていましたが、日本ではそういった調査はなされておられませんので、小学校、中学校の学力テストの結果と照らし合わせるというグラフが示されたんですが、その中では、決して、保育園に行っている家庭が多いからといって、学力が、幼稚園のような文科省管轄のところではなされているところよりも劣るかといったら、逆にそうでなかったりとか、一貫性が全く導き出せなかった。

それは、地域特性として、例えば核家族化が進んでいる地域と、あるいは祖父母と一緒に住むような世帯がまだ多い地域とでは違いますし、いろんな要因が考えられるのではないかとこのところで、特段そういう結果には結びつかなかったのですが、ひとまずは、そういった将来に向けての研究をしていきたいというのが文科省の考えのようでした。平成22年度から、いわゆるアプローチカリキュラムであるとかスタートカリキュラムというように、幼小の接続カリキュラムを各自治体でしていただくということがふえているようで、その中でも、国からのトップダウンで、いろんな場所に、多くは大学附属の幼稚園から小学校といった形なんですが、研究的な形で、今の教育要領に必ずしもよらないという形でも行われているというような実験的なテーマを持って、研究開発をし、その中で研究会を通して、いいものを全国的に広めていこうというような動きになっているようです。

この各自治体における動きというのは、やはり松戸市内においても、いろんなことがスタートされているように、皆様、ご関心の強い方はホームページ等でご覧いただいているかとは思いますが、講演会を設置しての幼児教育の考えの浸透であるとか、一昨年度から松戸子ども・子育て会議というものが実施計画が行われていたりですとか、今年度からは、生まれたての赤ちゃんからスタートしたブックスタートという、幼児教育の一手手前の段階です

よね。本当に生まれたての新生児の方に、読み聞かせによって、親子関係の中で導き出せる効果みたいなものを実践していただく活動も、松戸ではスタートしています。4月1日からスタートしたのだと思います。

以上、ざっくりではございますが、お手元資料に、その細かい内容は書かせていただいたつもりでおります。

何か個々に質問があれば、答えられる範囲でお答えしたいと思います。

教育長職務代理者 ありがとうございます。

特に、幼児期の教育等については、非常に関心高く、川島隆太先生のパンフレットも今配付が始まっているということですし、そこも含めて、何かご質問等ありますか。

あれば、また個別にでも、後ほどお話しいただきます。

これは、特にきょう触れないんですね。これって、特にお配りはしていない。

すみません、これは、今年度、28年度の松戸市の教育委員会がどんな分野をやりますよというポスターをつくるものの縮小版ですかね。エレベーターの前にもう張ってあるかもしれません。

非常にわかりやすい言葉で、教育委員会の組織図を平たく説明していただいているというようなところでありまして、その、実は一番上のところ、学ぶ、幼児教育の秘訣を、詳しくはポスター・DVDでという、何か非常に期待を持たせる内容です。

ということで、そういったことも連携して始めていくという、まさにタイミングです。幼児教育の部分というのは非常に関心高いと思いますし、学校教育の場面をよりよい場にするためにも、やはり非常に大切な家庭教育と幼児教育だというのは、教育委員会で何回も繰り返しお話ししてきたことだろうと思います。

これも配られて……これはいいですか。特に説明はないですね。ご参考までに、これがことし1年の、これだけじゃない、代表的な取り組み例というところでもあります。

それでは、武田委員にご報告いただきました。ありがとうございます。

そのほか、よろしいですか。ほか、ある方いらっしゃいますか。

なければ、以上で終わりますして、進行を教育長にお返しいたします。

教育長 ありがとうございます。

それでは、もう終わりのようなので、次回の教育委員会会議の日程について、事務局からお願いします。

教育企画課長 28年5月定例会でございますが、平成28年5月11日水曜日、午後2時より、こ

ちら5階会議室開催ではいかがでしょうか。

教育長 委員の皆さん、いかがですか。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

教育長 それでは、確認いたします。

平成28年5月定例教育委員会会議は、平成28年5月11日水曜日、午後2時より、教育委員会5階会議室において開催いたします。

◎閉 会

教育長 以上をもちまして、平成28年4月定例教育委員会会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 4時44分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会教育長

松戸市教育委員会委員